

家計急変者のみ出願可

2019 年度（秋）大阪経済大学 学費緊急援助貸与奨学金の出願について

提出締切日:2019 年 10 月 18 日(金)17 時まで
提出場所:学生部学生課奨学金係窓口(J 館 1 階)

※平日 9:00～17:00 受付(12:30～13:30 は除く)

※本奨学金は「貸与型」のため、卒業後に返還が必要です※

※連帯保証人および保証人の選出が必要です※

採用決定:2019 年 11 月中旬予定(採用可否に関わらず、書面で通知します)

1. 学費緊急援助貸与奨学金とは

学費緊急援助貸与奨学金は、「突発的な事由による経済事情の急変、その他特に考慮すべき事情により、家計が悪化し、学費支弁が特に困難となった者」に学資を貸与して、学業を継続させ、教育の機会均等をはかり、社会の健全な発展に貢献することを目的とした制度です。

※急変の例

家計支持者の失職・退職、家計支持者の死亡、家計支持者の破産、父母の離婚、病気や事故等の理由で主たる家計支持者について著しく支出が増大もしくは収入が減少した場合 など

<概要>

・**貸与金額**※この奨学金は、卒業後に返還義務があります※

学部	貸与金額（無利子）
経済学部・経営学部第 1 部・情報社会学部・人間科学部	¥400,000
経営学部第 2 部	¥250,000

・その他

1 回限りの貸与です。なお、留年生は出願できません。

2. 出願資格について

①突発的な事由による経済事情の急変、その他特に考慮すべき事情により、家計が悪化し、学費支弁が特に困難となった者

②**連帯保証人および保証人(※1)をたてることが可能であること。**

※1: 連帯保証人は、原則父または母。保証人は、連帯保証人と別生計で、本人から見て 4 親等以内の親族であり、採用時(借用証書提出時)において 65 歳未満の方。**原則として連帯保証人は主たる家計支持者の方を選任してください。**

3. 選考、採用決定について

- ・選考は、日本学生支援機構奨学金と同様の選考基準で、本学が行います。
- ・採用決定は、2019 年 11 月中旬の予定です。採用可否に関わらず、書面で通知します。
- ・選考に関する質問は一切受け付けることができません。

4. 貸与奨学金の返還条件について

採用となった場合、**借用証書を提出する必要があります。**その際、連帯保証人および保証人の方には**借用証書への署名・押印のほか、「印鑑登録証明書」を提出していただきます。**借用証書の提出がない場合は、採用取消となり、全額返戻を行っていただきますので、注意してください。貸与を受けた奨学金は、卒業後に 10 年均等年賦で返還(銀行口座からの引落し)していく必要があります。本人が返還を怠った場合には、連帯保証人、保証人の順に返還を求めます。また、法的措置を講じることもあります。

以上